



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3736 号 2017.6.24 発行

アングル：ケアより規律、被虐待児童が直面する一時保護所問題



ロイター 2017年6月24日

6月22日、日本では、虐待や非行、発達障害などの問題を抱え、親元から離れた緊急避難シェルターを必要とする子どもたちが年間2万人以上、「一時保護所」と呼ばれる児童相談所の付属施設に身を寄せている。虐待被害者として一時保護所に3カ月預けられた9歳の女兒。3月17日、都内で撮影（2017年 ロイター/Toru Hanai）

[東京 22日 ロイター] - 日本では、虐待や非行、発達障害などの問題を抱え、

親元から離れた緊急避難シェルターを必要とする子どもたちが年間2万人以上、「一時保護所」と呼ばれる児童相談所の付属施設に身を寄せている。

だが、多くのこうした施設内部では、過度に厳格な管理体制が敷かれており、保護児童に苦痛に満ちた経験を与えていることが、一時保護所で勤務、もしくは保護されたことのある経験者や、この制度に詳しい専門家ら十数人とのインタビューで明らかになった。

こうした懸念を受け、政府内からは環境改善が必要だとの声が上がっているものの、その実現のめどは示されていない。厚生労働省では児童福祉制度を改善するための専門委員会が設置され、一時保護所の改革も議題となっている。

「一時保護所は今のままでいい、何も変える必要はないと言う人はいない」と厚生労働省・児童家庭局の浜田裕氏は語る。「一時保護所がどういう仕組みであるべきかは、まさに今後議論していく。今まで、明確には議論されてこなかった」

一時保護所は元々、第2次世界大戦後に戦争孤児や放浪児に食事や寝る場所を提供するために設立された。だが、全国に136カ所あるこの緊急シェルターは、過去70年のあいだ、ほとんど進化していない、と専門家は指摘する。

ここで保護される乳幼児から17歳までの子どもたちは、自ら脱走したり、虐待する親によって奪い返されないよう、室内に止め置かれ、学校に行かせてもらえないことがほとんどだという。

多くの保護所で、十分な研修を受けていない職員が、子どもたちに厳しい規則やスケジュールを課している。携帯電話や自宅から持ってきたおもちゃは禁止され、規則に従わないと、罰として個室に隔離されることもある。より厳しい保護所では、食事中のおしゃべりや、他の子どもと目を合わせることもさえ許されていない、と状況を良く知る関係者は言う。

施設の古さや大きさ、設備は、それぞれ大きく異なる。体育館や庭があり、DVDや漫画が充実している施設もあれば、老朽化して壁紙もはがれ、畳は古く、1部屋に10人が

寝るところもあるという。

一時保護所は、都道府県や政令指定都市などに設置された児童相談所が管理しており、これまで国の監督はほとんど受けていなかった。運営資金は、国と地方自治体の予算から出ている。

子どもに優しいイメージがある日本だが、社会的養護の下にいる子どもの権利擁護については、他の先進国に遅れを取っている。根本的な問題の一つは里親が不足していることで、これにより施設で集団生活を送る子どもの割合は他の先進国と比べて多くなっている。制度上の問題を認識した政府は昨年、児童福祉法の理念を改正し、子どもが権利の主体であることを初めて明記した。だが、児童福祉の現場での実践は未だ不十分だと専門家は指摘する。

2015年まで約20年間、都内の児童相談所で児童心理司を勤めた山脇由貴子氏は、こうした一時保護所について、「本当はケアをするための場所ではなくてはいけない」と断言する。

一時保護所の現状について、「地域差はあるが、とにかく食べて寝られていればいい、虐待されなければいい、というような場所として設置されてしまっている。職員も心のケアをまったく配慮できていない」と同氏は指摘する。

現場の職員は、子どもたちは非行や虐待といった様々な理由で保護されており、ニーズも多様なため、厳しい規律が必要だと主張する。厳格な管理がなければ、混乱が起きるとい

う。

都内のある一時保護所を監督する吉川千賀子氏は、「集団生活なので色々な約束事がある」と説明。「子どもの数に対して職員数も限られている。一人ひとりに目が行き届かず、事故につながるということがないよう、一定程度、管理的になってしまう部分も、否定できない」

<自傷行為には罰も>

一時保護所での平均入所期間は30日だが、自宅に戻ったり、里親の元に送られたり、児童養護施設などに移されるまで、数カ月を過ごす子どもたちも多い。

ロイターは、関東地方に33カ所ある一時保護所の1つへの取材を許された。他の施設への取材は、プライバシーやセキュリティを理由に認められなかった。神奈川県横須賀市にある一時保護所を最近取材したが、これだけで生活環境についての結論を得ることは難しかった。

そこでは、学習時間が終わると、広いラウンジに男女の子どもたちが集まって来た。卓球で遊ぶ子もいれば、ソファに座り漫画を読む子もいた。どこにでもある寮の風景だ。ただ、ほぼ全ての壁やドアにキックやパンチによる損傷があり、紙やガムテープでおおわれている。職員が会話の内容を把握できるよう、子どもたちがひそひそ話をすることも禁止されている。

昨年3カ月以上を都内の一時保護所で過ごした9歳の女の子は、施設ではよく叱られ、息が詰まるような生活だったと語った。自分を殴った母親がいる自宅でも、帰りたかったという。

「テレビの時間は、テレビを観なきゃいけない。しゃべったりしたら、『前を見なさい』と言われた」と女の子はロイターに語った。

女の子がいた施設の職員は、保護する児童数が定員を25%もオーバーすることが時々あり、管理は厳しくなりがちだと言う。

国立成育医療研究センターの奥山眞紀子医師は、多くの子供にとって、一時保護所での経験は多くの子どものトラウマに近いストレスを与える性質のものだと警鐘を鳴らす。

同医師に対して、ある10代の少女は、自傷行為をすると、職員からカウンセリングやケアではなく、罰を与えられると語ったという。自傷行為は、性的虐待の被害者によく見られる行為だ。

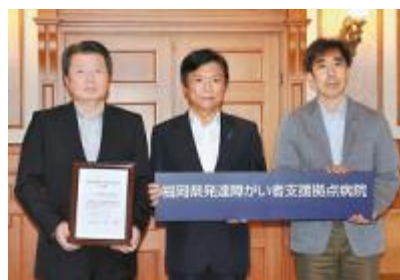
国の児童福祉制度の見直しに関する検討会で座長も務める奥山医師は、本当の改善は、

里親制度が日本の社会に広まった時に起こるだろうと予測する。「今の一時保護所のあり方でいいのか、考える必要がある。一時保護所の様に特別なところに子どもを置くのは、数日にすべき、という話だ」 (翻訳：山口香子、編集：下郡美紀)

九大病院 発達障がい者支援拠点に

読売新聞 2017年06月24日

小川知事(中央)から指定書を受け取った石橋病院長(左)ら
県は、発達障害を抱える子どもやその家族への支援を強化するため、九州大学病院(福岡市)を「発達障がい者支援拠点病院」に指定した。同病院の高度な医療機能や専門的な診療体制を生かし、地域の医療機関や医療・福祉職をバックアップする。



拠点病院の事業を担うのは、同病院の「子どものこころの診療部」。医師や臨床心理士など多職種でチームをつくり、乳幼児期から青年期まで幅広い年代の患者の治療や、教育機関と連携した支援を行っている。

こうした専門性を生かし、地域では診療が難しい症例に対応するとともに、地域の医師らとのネットワークを構築する。県の発達障がい者支援センターのスタッフ養成、学校や児童相談所の職員らを対象にした研修の指導などにも取り組む。

発達障害は、対人関係を築くのが不得意な自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害(ADHD)などがある。国の調査では、公立小中学校の通常学級に通う子どもの6・5%程度に発達障害の可能性があるとされる。

ただ、診療する病院や診療所は県内でおよそ120機関と少なく、新患の予約は平均で3~4か月待ちの状態。医師同士の連携体制もなく、困難な事例を抱えこんでしまうなどの課題が指摘されていた。

23日に県庁で行われた拠点病院の指定書交付式では、小川知事が「福祉や雇用などいろんな面で課題がある。専門的な立場からご指導いただきたい」と述べた。同病院の石橋達朗院長は「医学的支援をさらに強化し、関係機関と協力して取り組みたい」と話していた。

特支学校児童生徒の芸術作品 ラッピングバスで披露

教育新聞 2017年6月23日

東京都教委は、都立特別支援学校のスクールバスに、児童生徒の芸術作品を掲載したラッピングバスの運行を開始した。

掲載されるのは「東京都立特別支援学校 アートプロジェクト展」に出展された絵画、版画、写真、工芸、陶芸などの作品。バス1台につき、片面2~4作品が配置されている。運行コースは、葛飾盲学校の足立コース、小平特別支援学校の青梅街道コース、久我山青光学園の渋谷・新宿コース、八王子特別支援学校の川口コースなど。来年3月23日まで運行する。

同事業は、都立特別支援学校の児童生徒が制作した優れた芸術作品が、より多くの人の目に触れ、障害児や障害者アートへの理解促進を図るため、昨年度から実施。これまでの運行は13コースだけだったが、今年度はスクールバスを配車する52校全てでラッピングバスを運行する。

性犯罪を厳罰化した改正刑法 施行は7月13日

産経新聞 2017年6月23日

性犯罪を厳罰化する改正刑法が23日、公布された。付則で公布から20日を経過した日から施行すると定めており、7月13日の施行が確定。

改正刑法は、強姦罪の名称を「強制性交等罪」に変更。女性に限定されていた被害者に男性を含め、性交類似行為も対象とする。法定刑の下限は懲役3年から5年に引き上げる。

強姦罪や強制わいせつ罪などで、起訴するのに被害者の告訴が必要となる「親告罪」規定を削除。施行前に起きた事件にも原則適用する。

家庭内での性的虐待を念頭に、親などの「監護者」が立場を利用して18歳未満の者に性的な行為をすれば、暴行や脅迫がなくても罰する「監護者わいせつ罪」と「監護者性交等罪」を新設した。

タブレット画面に凹凸、画像を感じて



スロベニア 朝日新聞 2017年6月24日
視覚障害者のために開発されたタブレット端末「フィーリフ」を使う子ども

視覚障害児の施設に通う少女ミアさんが使う「フィーリフ」は、画面に凹凸のあるタブレット端末だ。彼女は震動する部分を指で追い、四角い形を上手になぞる。

これに似た機械は以前にもあったが、5万ユーロ（約600万円）と高額だった。フィーリフの価格はその100分の1だ。

スロベニアのデジタル関連会社の創業者、セルジコ・ヘルマイヤーさんがフィーリフを発明した。2013年、ヘルマイヤーさんはドキュメンタリー番組を見ている時、アイデアを思いついたという。番組では、耳と目が不自由な人たちを取り上げていた。視覚を失うことで多くの経験を奪われ、機器が高価なせいでコミュニケーションが取れず、周囲の世界と遮断されている。ヘルマイヤーさんは心を揺さぶられた。

ヘルマイヤーさんは画面上に浮かび上がる形を、震動や音、声によって指で識別できる技術を考案。画面に凹凸があるため、利用者は指を思い通りの方向に動かせる。

病気で視覚を失ったダムジャン君（10）は「絵を描く時、鉛筆では形を感じられないけど、フィーリフでは感じられます」と喜ぶ。

国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、フィーリフを世界の優れた発明品のトップ150の一つに挙げている。ヘルマイヤーさんは、中・東欧で影響力のある発明家100人のうちの一人となった。（デロ〈スロベニア〉）

介護・福祉 担い手増やせ 石川県、親子見学会や施設認定

日本経済新聞 2017年6月24日

石川県は介護・福祉の人材確保に向けた取り組みを強化する。8月に介護施設を親子で巡るバスツアーを初めて実施するほか、優れた職場作りを進める施設の認定制度をスタートさせた。福祉の仕事の魅力や働きがい幅広く発信して働く場としての関心も高め、人手不足の緩和などにつなげていく。

バスツアーは8月後半、県内を3コースに分けて1日ずつ実施する。各コースとも小学4～6年生と保護者15組ずつが参加し、特別養護老人ホームや認定こども園などを1～2カ所回る。介護福祉士や保育士の仕事を見学するほか、高齢者との交流機会を設ける。

県の健康福祉部は「地方でも核家族化が進み、子供が高齢者と接する機会が減っている」と指摘。保護者同伴で介護の現場を訪れることで将来の進路選択の一つとして関心を持ってもらう。参加は無料。7月28日まで申し込みを受け付けるが、すでに定員に達したコースもあるという。

これとは別に、県は職員の働きやすい職場作りを進めている介護・福祉施設の認定制度

を今年度から導入した。人材育成の取り組み状況や給与体系などについて県が基準を設け、適合すれば優良な施設として認定する。公認を受けた施設の人材確保を後押しするとともに、職場環境全体の底上げを図る。

障害者雇用創出に尽力 沢村さん死去 悼む声 北海道新聞 2017年6月24日
西村食品工業社長時代に北海道新聞のインタビューに答える沢村重一さん＝1997年



めた。

障害者が靴の修理などで働く店「シュリーの店」を札幌市内に開くなど、障害者の雇用創出に尽力した沢村重一さんが20日、肺炎などのため死去した。99歳だった。23日に市内で営まれた葬儀では、関係者が沢村さんの功績をたたえ、死を惜しんだ。

沢村さんは札幌出身。幼いころ両親を失い、クリスチャンで知られた西村久蔵氏の援助で小樽高商（現小樽商大）に入り、首席で卒業した。1967年には西村氏が創業した西村食品工業（札幌、2003年自己破産）の社長に就任。71年からは、障害者授産施設を運営する社会福祉法人「北海道リハビリ」(北広島)の理事を務

障害者水泳教室で死亡「死因は熱中症」NPOに賠償命令 朝日新聞 2017年6月23日
水泳教室で知的障害のある大阪市の男性（当時24）が死亡したのは熱中症の予防措置をとっていなかったからだとして、両親が、運営したNPO法人とコーチに計約5500万円を求めた訴訟の判決が23日、大阪地裁（山地修裁判長）であった。判決は訴えの一部を認め、法人側に計770万円の支払いを命じた。

男性は2013年8月、大阪府東大阪市内の屋内プールで障害者向けの水泳教室に参加。練習中に意識を失ってけいれん状態となり病院に運ばれ、その日に死亡した。医師の解剖で死因は長時間のてんかん発作とされたが、両親は訴訟で「法人側が体調管理を怠ったため熱中症になり死亡した」と主張していた。

判決は、当時屋内プールの室温が36度で水温も32度と高かったことなどから、法人側が「熱中症予防に努め、一定時間ごとに給水させるべきだった」と指摘。死因は熱中症と推認されるとし、「適切な措置をとっていればなお生存していた可能性がある」とNPO側の責任を認めて慰謝料の支払いを命じた。

判決後、会見した両親は「もっと子どもをよく見てくれていれば命を落とすことはなかった」と話した。

保健所医師 足りない 読売新聞 2017年06月24日

保健所などを拠点に住民の健康を守る公衆衛生医師の不足が深刻だ。なり手が少なく、高齢化も進む一方で、愛知県などは「地域医療を支える大切な仕事」とアピールし、人材確保に懸命になっている。

「地域医療のシステムをつくるダイナミックな仕事。ただ、医学生の選択肢には入りにくいようで」

愛知県一宮保健所の所長渋谷いづみさん（60）は、そうため息をつく。

渋谷さんは大学病院で約1年働いた後の1982年、公衆衛生医師として県に採用された。以来、小児医療の拠点整備に携わり、各地の保健所で食中毒・感染症対策や災害医療の体制づくりを進めるなどしてきた。

現在、力を入れるのは医師やケアマネジャーらとの連携による在宅医療の充実だ。栄養士にも参画してもらおうと研修会を開き、大学を訪問する。「市や医師会、薬剤師会などと

一緒にみなさんの健康を守る仕組みを作っていくことにやりがいを感じる」と言う。

ただ、公衆衛生医師の数は危機的な状況だ。県内では12保健所や県庁の担当部署などに計25人が必要だが、勤務しているのは21人。随時募集しているが、最後の採用は2013年で、その前は10年、さらにその前は05年に遡る。21人の内訳は今年4月現在で40代2人、50代6人、60代13人。5年後には10人が減る見通しという。

不足は、全国の自治体共通の悩みだ。厚生労働省の昨年10月の調査では、20道県で1人が複数の保健所のトップを務める掛け持ちを余儀なくされ、茨城県では兼務が6か所、北海道や群馬県でも5か所に上った。

東海地方でも、三重県で尾鷲保健所長の中村公郎さん（60）が熊野保健所長を兼務している。中村さんは「感染症が同時に発生すると大変なことになる」と危機感を募らせる。岐阜県でも保健所の医師8人中5人が60歳以上という。

なり手不足の背景には、医師と言えば患者を診る臨床医というイメージが強く、公衆衛生医師の業務が広く知られていない現状がある。また、病院の勤務医らと比べ、勤務時間が短いことも多い一方、給与も相対的に低いことが影響しているとみられる。

事態を重視した厚労省は昨年、各自治体に参考にしてもらおうと、7都府県の人材獲得策をまとめた事例集を作成。公衆衛生の関係団体や学会でつくる専門医協会も今年、研修と試験で健康増進や疾病予防などの能力を持つ専門医を認定する制度をスタートさせて医療関係者に存在をアピールしている。

愛知県では15年度から、担当幹部が医学部のある県内の4大学を訪問して医師の紹介を依頼。16年度からは名古屋大と名古屋市立大の地域医療の講義に派遣している職員を事務方から各大学OBの公衆衛生医師に変更し、業務内容を説明するよう見直した。公衆衛生医師で県保健医療局長の松本一年さん（60）は「医学生が関心を持つきっかけを作りたい」と話している。

【公衆衛生医師】全国の保健所や都道府県庁などで働く医師。保健所長は原則、医師とされ、災害時の医療計画をつくり、生活習慣病対策やイベントでの食中毒対策などにも携わる。愛知県の場合、福祉相談センターで児童虐待の対応にあたることも。厚労省の2014年末現在の調査によると、行政機関で働く医師の数は1661人で、医師全体の0・5%。

DV言葉の壁で深刻化 県、昨年度外国人の相談増加 東京新聞 2017年6月24日



外国人のDV相談を紹介するパンフレット。かなテラスが委託した民間団体が、各国言語で相談を受け付けている＝藤沢市のかなテラスで

県は、昨年度「配偶者暴力相談支援センター」で受け付けたDV相談件数を発表した。全体の相談件数は四千六百七十五件で前年度より七百四十一件減少したが、このうち、日本語以外での相談件数は増加した。県の担当者は「文化や制度の異なる外国でのDV被害に苦しむ外国人は、潜在的にもっと多いはず」と話している。（布施谷航）

県のまとめでは、外国人の相談件数は千四十五件。被害者本人が相談したケースの内訳はタイ語百五件、タガログ語八十九件、韓国・朝鮮語八十八件となっている。過去五年では、二〇一三年度の千百二件に次いで多く、前年度よりも九十四件増えた。相談件数は全体の二割に上る。県の人口およそ九百十万人のうち、外国人十八万六千人の割合は2%。相談件数がいかに多いかがうかが

える。

それでも、県人権男女共同参画課の大塚恭子グループリーダーは「この数字は氷山の一角」とみる。日本人配偶者と結婚して単身で来日した場合などは親戚を頼ることもできず、日本語が分からないと相談先も分からない。このため、県は、潜在的なDV被害者はさらに多いとみられる。

表面化しにくいだけでなく、派生する課題が多岐にわたるのも、外国人被害者を巡るDV問題の特徴だ。大塚さんは「配偶者からの暴力による心身の健康問題に結びつくケースや、離婚に伴い在留資格の剥奪を恐れるケースなどもある」と、問題の複雑さを指摘する。このため、同じDV被害者が何度も電話や面談で相談する。統計では、同じ人が複数回相談した場合も、複数回分の相談件数として数字を積み上げており、外国人の相談件数が多いのは、リピーターの存在も背景にあるという。

言葉の壁や生活文化、制度の違いなどにより、深刻化しやすい外国人のDV問題。相談を受ける側も、外国語での会話にとどまらず、行政の福祉手続きへの理解、DV被害者のプライバシー保護への理解など、幅広い知識が欠かせない。

こうした相談を受け付けているのは、県立かながわ男女共同参画センター「かなテラス」（藤沢市）が委託している県内の民間団体だ。かなテラスは、被害者保護のため、相談を受け付けている場所など団体の詳細は明らかにしていないが、十年以上前から、外国人の相談を受け付けており、その実績から、行政機関からも外国人からも信頼が厚いという。

大塚さんは「相談件数の増加は、相談業務が浸透してきている成果ともいえるのではないか」と話している。

民間団体による外国人対象の電話相談は、月曜日～土曜日の午前十時から午後五時まで。面接相談は予約制。相談・問い合わせは、外国語専用の相談窓口＝電050（1501）2803＝へ。



ヘルプマーク 県内広がる 読売新聞 2017年06月24日 岡山市が来年度導入するヘルプマークのサンプル

◇7市町に続き岡山市も導入 来年度

援助や配慮が必要な人を示す「ヘルプマーク」が、県内でも広がっている。一見気付きにくい義足や人工関節使用者、妊娠初期の女性らが身に着けてサポートが必要なことを示し、周囲も声を掛けやすくなるという。県内では7市町が導入済みで、岡山市も来年度から導入する。（加藤律郎）

◇妊婦や障害者ら手助けを

ヘルプマークは赤い名刺サイズのタグに、助けを必要としていることを示す「+」と、助ける気持ちを表す「☆」が白抜きで配されている。キーホルダーのように、バッグなどに取り付けて使う。裏面は無地で、自身の状態やどんな支援が必要かを書くなどして示すという。

マークは2011年、人工股関節を入れている東京都議が発案。翌年度に都が作り、各地に広がっている。自治体によって異なるデザインもあるため、経済産業省がJIS規格の統一デザインを検討し、7月の決定を目指している。

市は今年度、障害のある人が緊急時や災害時などに、周囲の配慮や手助けを求めるヘルプカードを導入し、すでに約2000枚を配布。こちらは自動車運転免許証サイズの蛇腹状で、氏名や住所、連絡先のほか、障害名・病名、通院先・電話、服薬の有無、配慮してほしいことなどを記入できる。

カードにも同じヘルプマークを入れており、市の担当者は「まずカードの普及を進め、マークへの理解を広げていきたい」と話している。

県障害福祉課などによると、県内では16日現在で、新見、井原、浅口、総社、高梁の

5市と里庄、矢掛の2町がヘルプマークを導入済み。笠岡市、早島町も導入を決定している。

福祉 魅力ある職場に 県認定制度 評価基準を説明 中日新聞 2017年6月24日



魅力ある福祉職場認定制度の説明会に参加した事業所の担当者ら＝県庁で

人手不足感が強い介護、福祉事業で、人材確保しやすい職場環境づくりを促す県の「いしかわ魅力ある福祉職場認定制度」の事業所向け説明会が県庁であり、認定取得時の評価基準が説明された。この日県が配ったガイドブックには基準を満たすための実例を載せ、業界全体の底上げを図っている。

評価の観点は新規採用者の育成体制、キャリアパスと人材育成、職場環境、地域貢献・コンプライアンスの四つあり、基準は三十三点にわたる。

若い求職者が将来の見通しを立てやすいようにキャリアパスでは、計画的な人材育成や明確な仕組みに沿った昇給の実施などを基準にした。職場環境では、休暇の取りづらさの改善や育児、親の介護との両立に向け、育児・介護休業法を上回る休暇制度の充実などを求めている。

県の審査ですべての基準を満たすと判断されれば、三年間の認定を受けられる。認定事業所は県がウェブサイトなどで公表。審査の前には、認定制度づくりに協力した業者による個別相談会などを開き、認定取得を後押しする。

説明会は介護、障害者の福祉施設や保育所の担当者ら百三十人が聞いた。七尾市の介護施設の男性事務長（48）は、職員の休みの取りづらさに悩みつつ「説明を聞き、足りないところも確認できた。少しでも働きやすい職場にするきっかけにしたい」と語った。（福岡範行）

千葉・発達の遅れやハンディキャップを持つ子の「就園と普通学級入学のための相談会」 ／千葉 毎日新聞 2017年6月23日

7月9日13時半～16時、きぼーる11階の大会議室。

障害のある子の親を対象にした保育所や小中学校の普通学級入学のための相談会。「千葉市地域で生きる会」の主催。

同会は障害児の親が中心になって1994年に設立。障害のある子もない子も地域の中できょうだいや近所の友達と共に育ち、学び、生きていくことを目指して活動している。

厚労省 次官に蒲原氏昇格 医務技監に鈴木氏 毎日新聞 2017年6月24日

厚生労働省は23日、二川一男事務次官（60）が退任し、後任に蒲原基道老健局長（57）を充てる人事を固めた。

旧厚生省出身の次官が2代続くことになる。

また、新設する次官級の医務技監に、医系技官の鈴木康裕保険局長（57）を充てる方針。近く首相官邸で開かれる人事検討会議を経て、7月中旬に発令する見通し



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行